

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画／第3次)

期間：2017（平成29）年4月1日～2020年3月31日

職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に資する職場づくりを推進し、職員の心身の健康維持と職務意欲の向上を図るため、行動計画を次の通り策定します。

目標1 次世代育成支援およびワーク・ライフ・バランスの推進について、職員の理解促進と意識向上を図ります。

〈対策〉

平成29年度～ ○ 研修の継続実施により管理職を中心とした職員の意識向上を図るとともに、各種局内会議での制度周知により職員の理解促進を進めます。

目標2 業務調整を進め、時間外勤務削減のための対策を実施します。

〈対策〉

平成29年度～ ○ 職員の健康管理のため、時間外勤務(年間150時間以内を目途)の管理を徹底します。

○ 継続的に時間外勤務を減少させるため、各部管理職を中心に事業点検(スクラップ&ビルド)と業務調整を進めます。

○ 時間外勤務削減のため、ノー残業デイ・夜間一斉消灯の効果を検証し、取り組みを強化します。

目標3 介護・育児休業等の両立支援制度の利用促進を図ります。

〈対策〉

平成29年度～ ○ 介護休業に関する職員へのアンケート結果に基づき、両立支援のための環境づくり等について検討を進めます。

○ 「仕事と育児・介護の両立支援の手引き」を改訂したうえで全職員に周知し、両立支援制度の理解、利用促進を行います。

平成30年度～ ○ 両立支援に関する職員アンケートを実施し、より利用しやすい制度への見直しを検討します。

目標4 年次有給休暇や夏期休暇等の取得促進を図ります。

〈対策〉

平成29年度～ ○ 年次有給休暇・夏期休暇の取得率が、前年度を上回るよう計画的な取得を一層推進します。